

にぎわい広場整備事業 整備概要

整備期間：H29～H31

整備の目的と必要性

JR 川之江駅周辺は、駅通り商店街、栄町商店街、川之江本陣通り商店街、ラスト栄町商店街、川之江栄町上通り商店街という5つの商店街が立地しています。しかしながら、空き店舗が増加するなど、近年は停滞が続いており、まちなぎわいが失われつつあります。

栄町第2駐車場は、商店街に隣接した駐車場として多くの人に利用されています。また、日本一の紙のまちを象徴する「紙まつり」等のイベントの開催場所となっていますが、会場としては手狭な状況にあります。

栄町パブリックトイレ、川之江公民館等は老朽化が進んでおり、建替え等の対応が求められています。

そのため、商店街との連携を活かしながら、まちなかににぎわいを創出する拠点としての整備が求められています。

以上を踏まえ、商店街に隣接した立地を生かし、買物客や観光客の憩いの場、イベント開催によるまちなぎわい創出の場、まちなか回遊の拠点として、川之江公民館等の敷地と栄町第2駐車場を一体的に活用し、「にぎわい広場」を整備します。

対象敷地



整備計画

敷地に求められる機能

対象敷地は、まちなかににぎわいをつくる場として整備を進めます。そのため、隣接する商店街と連携したイベントの開催や周辺住民等の憩い・語らいの場、子どもの安全な遊び場、災害時の避難場所としての防災機能等の機能が求められます。

整備計画

西側の広場は、商店街に隣接する利点を活かし、商店街と一体となったイベント等の利用を想定し、ステージやトイレを整備します。また、防災機能として、防災備蓄倉庫も整備します。

東側は、安全に子どもが遊べ、子育て世代の交流の場としても機能する子ども広場を整備します。また、南側にはにぎわい広場に訪れる人たちのための駐車場を整備します。

東西の行き来の安全性及び利便性を高めるため、横断歩道の新設を検討します。

動線計画

< 駐車場 >

自動車は、市道駅通栄町線からのアクセスとなります。

< 西側広場 >

西側広場へは、商店街のアーケードまたは市道駅通栄町線からのアクセスがメインとなります。

< 東側広場 >

東側広場へは、市道駅通栄町線からのアクセスがメインとなります。

< 東西の行き来 >

東西の行き来の安全性及び利便性を高めるため、横断歩道の新設を検討します。



主な必要機能

位置	部屋名	内容・必要設備・要求性能
西	広場	あらゆるイベントに対応し、維持管理の容易性を考慮した路面とする。路面は、太鼓台が進入しても耐久性のある素材を使った整備とする シンボルツリーや緑化、ベンチ等の設置により、憩いの空間をつくる
	ステージ	イベント時に活用できるステージを整備する ステージには備品等を保管する倉庫を付帯させる 耐久性、安全性の高い構造体とする
	防災備蓄倉庫	避難場所としての機能を担うため、防災備蓄倉庫を整備する 2階部分ににぎわい広場の管理に必要な機能・スペースを設ける 不特定多数の利用者が集まる広場であるため、耐震性、耐火性の高い構造体とする
	トイレ	24時間誰もが利用できるトイレとする ユニバーサルデザインを導入する 不特定多数の利用者が集まる広場であるため、耐震性、耐火性の高い構造体とする
東	子ども広場	子どもが安全に遊ぶことができる安全対策を施す 遊具の設置を検討する 芝生による整備を予定する シンボルツリー、緑化、ベンチ等により居心地の良い空間を創出する
	マンホールトイレ	避難場所としての機能を担うため、マンホールトイレを整備する
	駐車場	安全かつ自動車の移動がしやすい駐車場とする
全体	-	横断歩道の新設の検討のため、関係部署との調整が必要 案内版を設置し、回遊を誘発させる 来訪者に対する情報提供施設として、公衆無線LANの整備を行う

整備イメージ



